

特 集

保健福祉学科におけるレクリエーション教育と レクリエーション・インストラクター資格の養成について

森田 清美

I. 保健福祉学科におけるレクリエーション関連科目の位置づけについて

平成14年（2002）から保健福祉学科では、公益財団法人日本レクリエーション協会の公認指導者を養成する課程認定校となり、レクリエーション・インストラクター（以下、レク・インストラクター）資格の養成を始めている。

保健福祉学科には保健福祉専攻と生活福祉専攻があり、共通する科目がありながらもそれぞれのカリキュラムを進めている。レクリエーション関連科目においては、学科カリキュラムの改正に伴って科目名の変更や削除、資格取得において容易に取得できるよう実習科目を変更するなどして改正をしてきた。ここではそれぞれの専攻からレクリエーション関連科目の位置づけについてたどっていくことにする。

1. 保健福祉専攻でのレクリエーション・インストラクターの資格取得

現在、保健福祉専攻ではレクリエーション関連科目が「レクリエーション理論」、「レクリエーション実技Ⅰ」、「レクリエーション実技Ⅱ」、「レクリエーション現場実習」の4科目が設定されている。これらの科目はレク・インストラクターを取得するためには必修の科目となっており、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士である「国家資格」の他に福祉現場の戦力として活躍できる余暇活動の支援や事業運営における知識や技術ある人材の証に付加価値を付ける民間資格として位置づけられている。

平成23年度までレク・インストラクター資格

の取得には「レクリエーション理論」「レクリエーション実技Ⅰ」「レクリエーション実技Ⅱ」「レクリエーション現場実習」「ソーシャルワーク実習（以下、社福士実習）」の4科目が必須科目となっていた。レク・インストラクターの基準カリキュラムでは「レクリエーション支援にかかわる事業の運営」として実習科目を1単位以上設置することを要件とされ、これまでは社福士実習が充てられていた。

保健福祉学科では平成21年度にカリキュラムが改正され、社福士実習を履修する学生が半数程度となった。そのためにレク・インストラクターは社福士実習を履修した学生のみが取得できる資格に限定され、取得要件のハードルが高くなった。

こうした経緯から平成24年度からは社福士実習に加えて夏季野外活動実習、介護予防実習など実習科目を複数設定して選択の幅を広げ、学生がよりレク・インストラクター資格を取得しやすくした。

以上のことから、社福士実習を履修しない学生にとっては他の実習を選択することによりレク・インストラクター資格を取得する道が開けたことが近年の大きな変更である。

2. 生活福祉専攻でのレクリエーション・インストラクターの資格取得

生活福祉専攻については介護福祉士養成カリキュラムの改正によりレクリエーション関連科目は大きく影響を受けている。昭和62年（1987）に「社会福祉士および介護福祉士法」が制定され、介護福祉士が身につけておかなけ

ればならない知識の一つとして「レクリエーション指導法」が必修科目として介護福祉士養成課程に位置づけられた。授業は演習形式で60時間とされ、保健福祉専攻とは別の時間割、科目名で組み込まれていた。生活福祉専攻ではレク・インストラクターの資格を取得するまでに必要な専攻独自のカリキュラムと、レク・インストラクター資格取得に必要な基準カリキュラムとの整合性がとれなかったため取得できなかった。平成12年（2000）には「レクリエーション指導法」から「レクリエーション活動援助法」に科目が名称変更された後、平成21年（2009）から施行された介護福祉士養成課程の改定により「レクリエーション活動援助法」という科目が姿を消し、レクリエーションに関する学習を残すかどうかは各養成校の裁量に委ねられた。したがって、養成校によっては必要性からレクリエーション科目を残して独自のカリキュラムで展開しているところもあるが、生活福祉専攻ではこの改正からカリキュラムにレクリエーションという科目名が削除された。

現在、生活福祉専攻の学生は保健福祉専攻のカリキュラムの中でレクリエーション科目を履修することによりレク・インストラクターの資格を取得することができる。保健福祉専攻のカリキュラムではレクリエーション科目は1、2年次で配当される科目であるために必修科目が多い生活福祉専攻の学生にはその年次では履修することはできない。しかし、カリキュラムに余裕が出てきた3年次からレクリエーション関連科目を履修し、レク・インストラクター資格を取得できるようになり、過去にはレク・インストラクター資格を取得したものが数名存在することを紹介しておく。

Ⅱ. 授業概要

1. 資格取得のために必要な科目

レク・インストラクター資格を取得するためには4つの科目の履修が必要となる。

- ・レクリエーション理論（2単位・1年次後期・講義形式）
- ・レクリエーション実技Ⅰ（1単位・2年次前期・実技形式）
- ・レクリエーション実技Ⅱ（1単位・2年次後期・実技形式）
- ・レクリエーション現場実習（1単位・2年次通年・実習形式）

2. 教科書

レクリエーション・インストラクター養成資格の指定テキストは日本レクリエーション協会が発行している「レクリエーション支援の基礎―楽しさを活かす理論と技術―」の教科書を使用している。この教科書は上記科目の全てを1冊の教科書で養成カリキュラムの内容が網羅できるようになっている。

内容は以下の6章からなっている。

- ・レクリエーション基礎理論（レクリエーションの意義、レク運動を支える制度、レク・インストラクターの役割）
- ・レクリエーション支援論（少子高齢化・地域などの課題とレクリエーションと支援

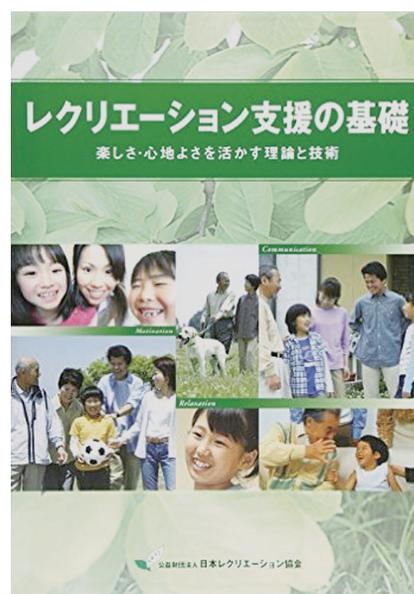


図2 使用教科書

- ・レクリエーション事業論（事業の企画運営の基本、リスクマネジメント）
- ・コミュニケーションワーク（支援者としての持つべき技法と理論）
- ・目的に合わせたレクリエーション（目的に合わせた素材・アクティビティの選択の方法）
- ・対象者に合わせたレクリエーション（対象者に合わせた基本技術、段階的アレンジ方法）

3. 本学のレクリエーション教育の特徴「レクリエーション現場実習」

レクリエーション現場実習は、「事業参加」と「指導参加（学外実習）」と区分されている。「事業参加」においては県や市町村のレクリエーション協会、加盟種目団体等に関する事業への参加がそれにあたり、3回の事業に参加することで1/3単位が配当されている。例えば、「みちのくレクリエーションフェスティバル2015」や「ねんりんピック」、「すこやか健康福祉祭」などへのイベントに参加することであるが、本学では宮城県レクリエーション課程認定校交流会「だてっこ交楽祭（まじらさい）」（以下、宮城県レク交流会）への参加や幼稚園の子ども達の遊びの支援「遊楽塾（ゆうがくじゅく）」で学生自身が真剣に取り組まなければならない環境を意図的に与えていることを特徴としている。

一方、「指導参加（学外実習）」において

は、教育実習、保育実習、社会教育（体育）実習、施設実習、ボランティア実習等それぞれの実習の中で、レクリエーションを指導する時間をもつことによって1単位のうち2/3単位が配当されている。夏季野外活動実習（以下、キャンプ実習）は学外実習の1つとして設定している。本学科では社福士実習を履修しない学生が多数いるため、資格取得条件が満たない学生に対して資格取得の道を開くために平成21年から設定している。また、宮城県レク交流会についても同様にしている。「指導参加（学外実習）」でも本学では、キャンプ実習や宮城県レク交流会への2回目の参加は指導スタッフとして役割を与え、レクリエーションの企画運営を行ったり参加者の指導やフォローアップにあたってもらい、レク・インストラクターとしての意識を高めるための「指導参加」として取り入れていることが特徴であるといえる。

図2では事業参加と指導参加の履修年次において体験から経験へレクリエーションの支援の様子を示した。イベントに参加することで①楽しい体験をする。体験を積んだことをまねてやってみる②まねる、支援する。他の体験を積み重ねて企画や運営に携わり、指導する③指導するという一連の流れを作り、レクリエーション支援力の習得において段階的にステップを踏んでいけるようになっている。

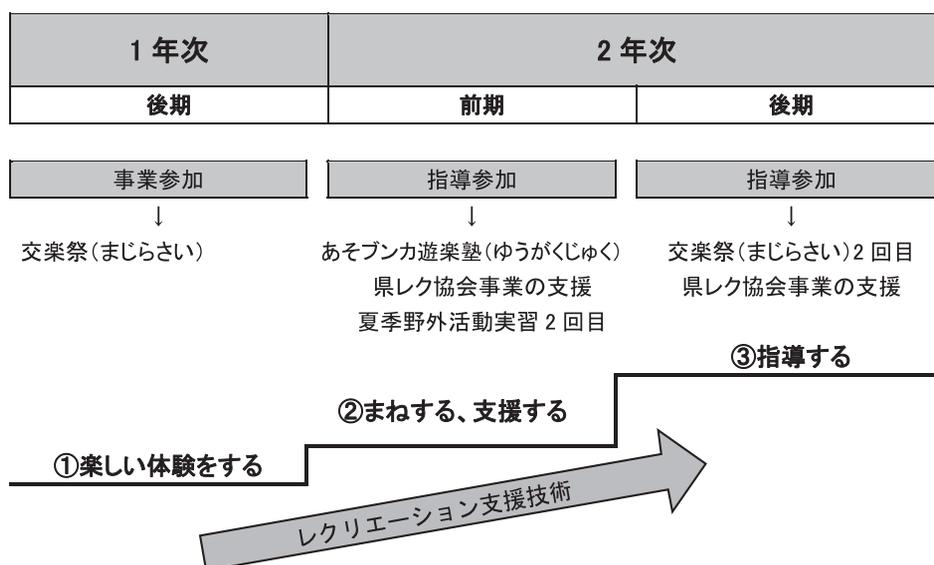


図2 事業参加と指導参加のねらい(土井 2010¹⁾他図より一部改変)

4. 資格取得の傾向

本学ではレク・インストラクターの資格取得者を平成17年度に初めて輩出してから10年目となる。平成18年度には29人の資格取得者がいたが、それ以降減少している。特に平成22年度は震災が起こった年であるが、その前後をみても資格取得者は一桁台に落ちている。平成24年からはレク・インストラクター資格取得のためのカリキュラムを改正し、実習要件である社福士実習を他の実習でも置き換えることを可能にしたため、わずかであるが資格取得者が増えた。しかし、現在では学生数の減少や資格への志向も多数ある民間資格の中でそれぞれの取得者が分散している。

このような状況の中、全国の大学・専門学校においてもレク・インストラクター資格取得率が低迷しており、資格取得につなげようと様々な取り組みが行われている。大阪府や福岡県をはじめとする課程認定校の学校間の枠を越えたレクリエーション交流会の開催が全国で広がりを見せており、レクリエーションを学生自身が楽しむことや企画・運営をとおして、早い段階でレクリエーションに関わることによって意識づけを行っている。宮城県でも平成20年から大学・専門学校9校による宮城県レク交流会を行っており、今年度で8回目の開催となっている。

また、本学科では、新入生のオリエンテーションや1年次開講科目「レクリエーション理論」において資格についての説明や取得に向けての関連科目、取得するメリットなどを早い段階で周知させることやレクリエーション担当教員から市民事業でのレクリエーションスタッフの募集など、関連する情報発信を行っている。さらに、レク・インストラクター資格の取得により、病院や施設で「レクリエーション・ワーカー」としての専門スタッフや社会教育施設、イベント企画などの資格が活かせる職業として

資格の取得後のイメージを伝えていくことが重要であると考えます。

Ⅲ. まとめ

保健福祉学科でのレク・インストラクター資格は、社会福祉等の国家資格の養成制度に大きく影響を受けてきた。学生はレクリエーションについて学ぶだけでなく資格を取得して、福祉現場でレクリエーションを活用した支援をとおして利用者の健康・生きがいづくりなどの役割を担える人材になることが期待される。以下、今後のレク・インストラクターの養成課程が担う役割についてまとめる。

1. 学生自身の生活習慣の改善と余暇活動

現在の学生は一般的には映像・情報文化の中で育ち、支援者として求められる直接体験の少なさや生活行動の狭さ、対人関係がうまく取れないなどが問題とされている。ゆとり世代の自由時間の過ごし方による調査では「いつも寝ている」が6割と答え、「休養型」に過ごしていることから、アルバイトや学習など夜型の生活で睡眠不足であることがうかがえる³⁾。このような生活の中でのレクリエーション教育は、学生自身の卒業後のスポーツ・レクリエーションに親しむ「生涯スポーツ」や趣味や興味などの余暇活動を広げ、生活リズムの改善によって、生活のハリをもたらす「生きがいづくり」を視野に入れた学生自身の成長を促す教養の一つとして活用していくことができるであろう。

2. 学生の自主性や関わる力の発達について

レクリエーションは経験を通しての授業であり、学生の自発的なグループ活動や学習である。学習内容には事業参加や指導参加において現場に近い実技・演習内容が得られる。神野²⁾はその気づきが対人関係スキル獲得を促

表1 年度別レクリエーション・インストラクター資格取得者数 (人)

H17 (2005)	H 18 (2006)	H 19 (2007)	H 20 (2008)	H 21 (2009)	H 22 (2010)	H 23 (2011)	H 24 (2012)	H 25 (2013)	H 25 (2014)	合計
24	29	13	13	4	0	6	13	8	6	116

進し、参加よりも参画、事業の準備過程が加わるとさらにより向支援者の対人関係スキルを助長すること、クラスメイトや学外のものとの接点がある時間になることを報告している。これらのことから学生にとってレクリエーション活動の実践を通して、対人関係スキルの獲得を促進し、自主性、協同性、創造性の育成やレジャー・レクリエーションの重要性の認識と態度の形成など学生の望ましい行動変容や成長に資するツールとしての教育効果が期待できる。また、本学科では新入生や多くの転学科生が在籍することからできるだけ早い段階で学生生活に適應させていくための人間関係づくりの手段として一役担うことができるであろう。

3. 仕事の中でのレクリエーションの重要性

幼児や障がい者など福祉現場、特に介護現場でのレクリエーションは生きる意欲を高め、生活にハリをもたらす「生きがい」としての援助であることを解き明かしていくことが必要であり、学生や福祉系教員に広くその理解を得ることが重要であると考え。現場ではレクリエーションは重要であることは理解できるが業務に追われ、マンネリ化していることはよく聞く。利用者が日々の自由時間に様々な活動をとおして意欲を高め、生活にハリをもたらす充実した生活を過ごすための手段となるのがレクリエーション活動である。レクリエーション活動は季節折々の行事や園芸や書道、工作などの趣味的な活動だけでなく、身近な生活の中で楽しむこと、例えば単調になりがちな食事の場面でもテーブルクロスをかけたり、お花を飾り、音楽をかけるなどのゆったりとした食事環境を変えることで心地よい気持ちを引き出すことにより食欲が増すこともある。つまり、支援者はレクリエーション活動だけでなく生活の「快」を引き出すことを暮らしの側面から手伝っていくことであると考え。

東北4校の2か年分における介護福祉士養成校の実習報告書の調査⁴⁾では、介護過程の展開において6.5割がレクリエーション活動を行っている。介護過程の短期目標における行動変容では、日常生活動作（ADL）の維持・昼夜逆転などの問題行動の緩和に対する手段とし

ても用いられていることが明らかになっており、介護福祉士教育におけるレクリエーション活動の有益さがうかがえる。こういった現状や効果なども示しながら、今後レクリエーション教育において理解を広げていくことが必要であろう。

【文献】

- 1) 土井由紀子・山野華奈. レクリエーション活動が社会的スキルに及ぼす影響.自由時間研究36号 p49-58.2010.
- 2) 神野賢治・谷口勇一・吉田実央.レクリエーション支援者養成に関する実証的研究.自由時間研究.33号 p21-33.2008.
- 3) 大森宏一.「ゆとり教育」世代における学生の自由時間の現状に関する一考察.自由時間研究.34 p47-51.2009.
- 4) 南條正人・高崎義輝・金須雄一・森田清美他.介護実習における介護過程の展開とレクリエーション支援の関連性について.レジャー・レクリエーション研究.第44回学会発表論集 p76-77.2014.